

平成 30 年度 4 月期和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 4 月 23 日 (月) 午前 9 時～
2. 開催場所 和泊町防災センター 大会議室
3. 出席委員 (13 人) 出席推進委員 (10 名) 合計 23 名

| | | | | | | | | |
|----|-------|------|----|-----|-----|----|----|--|
| | 委員 | 1 番 | 平田 | 春夫 | | | | |
| | | 委員 | | | 2 番 | 大福 | 富一 | |
| 委員 | 3 番 | 伊地知 | 幸弥 | | | | | |
| | 委員 | 5 番 | 川畑 | 善美 | | | | |
| | 委員 | 6 番 | 今井 | 博美 | | | | |
| | 委員 | 7 番 | 久富 | 裕樹 | | | | |
| | 委員 | 8 番 | 大山 | 秀喜 | | | | |
| | 委員 | 9 番 | 玉野 | 政仁 | | | | |
| | 委員 | 10 番 | 谷山 | 健一郎 | | | | |
| | 委員 | 11 番 | 徳永 | 孝男 | | | | |
| | 委員 | 12 番 | 村山 | 俊夫 | | | | |
| | 会長代行 | 13 番 | 野村 | 栄治 | | | | |
| | 会長 | 14 番 | 末川 | 重喜 | | | | |
| | 推進委員 | | 加納 | 秋一 | | | | |
| | 推進委員 | | 町田 | 克彦 | | | | |
| | 推進委員 | | 田浦 | 克吉 | | | | |
| | 推進委員 | | 東 | 秀光 | | | | |
| | 推進委員 | | 川間 | 哲志 | | | | |
| | 推進委員 | | 重村 | 安治 | | | | |
| | 推進委員 | | 外山 | 安孝 | | | | |
| | 推進委員 | | 亘 | 幸世 | | | | |
| | 推進委員 | | 松村 | 智 | | | | |
| | 推進委員 | | 朝戸 | 元三 | | | | |
| | ◎欠席委員 | 4 番 | 三島 | 治生 | | | | |

4. 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 議案第 1 号 農用地利用計画変更の承認について
- 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可について
- 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可について
- 議案第 4 号 農用地利用集積計画の作成について
- 議案第 5 号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選
任について
- 議案第 6 号 非農地証明書の発行について

議案第7号 買受適格証明書の発行について

協議

協議第1号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の
点 検・評価(案)及び平成30年度の活動目標(案)
について て

報告

報告第1号 合意解約に関する報告
報告第2号 相続登記に関する報告

その他

- ① 農業委員会事務分掌について
- ② 平成30年度「新年度会の開催」について
(日程：未定 午後6：30～，会場：未定，
会費4,000円(報酬から))
- ③ 次期総会について
平成30年5月21日(月)午前9時から
(防災センター大会議室)
- ④ 農業委員・推進委員合同研修会

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子 事務局次長 西村 雄次
事務局主事 山田 大地 補助職員 久富 ひとみ

| | |
|----------|--|
| 9:00 事務局 | 皆さん、おはようございます。ただ今から平成30年度4月期和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は23名で、定足数に達しておりますので定例総会は成立しています。それでは、末川会長からあいさつをお願いします。 |
| 会 長 | おはようございます。この総会は推進委員の皆さんにも出席して頂いているので後程意見交換会を行いたいと思います。今季の人事異動によりまして異動がありました。新局長に先山照子さん、新次長に西村雄次さんを迎えました。3月31日付けで補助職委員の八木さんが退職いたしましたので新たに4月1日付けで久富ひとみさんを補助職委員としてお願い致しました。それでは、久富さんから一言お願いします。 |
| 久 富 | 皆さん、おはようございます。今年度より補助職委員として頑張ることになりました久富です。宜しくお願いします。 |
| 次 長 | おはようございます。国頭出身の西村雄次です。農業委員会にはかれこれ20年前にお世話になりました。いろいろ制度も新しく変わりましたが頑張っていますので宜しくお願いします。 |

| | |
|-----|---|
| 局 長 | <p>おはようございます。農業委員会にはかれこれ9年になります。後ろの席から前の席に異動になりました。重責に押しつぶされそうですが皆様のご協力を得ながら一生懸命頑張っていきますのでこれからも宜しくお願いします。</p> |
| 会 長 | <p>今年度からこの体制で新たなスタートをきりたいと思います。</p> <p>それでは、今日の総会ですけれども三島治夫さんに身内の不幸があったということで欠席の連絡が有りました。川間委員からは15分ぐらい遅れるとの連絡が有りました。</p> <p>それでは、第1回目の定例総会を始めさせていただきます。議事日程第1の議事録署名の指名ですが6番今井博美委員，7番久富裕樹委員を指名したいと思いますよろしくお願いしますでしょうか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| 会 長 | <p>それでは、議事録署名に今井博美，久富裕樹，そして私末川の三名を議事録署名に指名いたします。</p> <p>早速，議案に入ります。議案第1号，農用地利用計画変更の承認について，農業振興地域の整備に関する法律第13条による農用地利用計画変更について申出を受理したので，次のとおり審議を求める。本日は，耕地課長の亘さんに説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは，整理番号1，計画変更の除外です。土地の所在は大字仁志字内窪〇〇 畑 479㎡ 申請人は大字仁志〇〇にお住まいの〇〇氏で除外理由は農家住宅，権利の種類は自己所有です。</p> <p>整理番号2，計画変更の編入です。土地の所在は大字内城字川根〇〇 原野 439㎡ 他1筆 合計4,186㎡ 申請者は大字内城〇〇にお住まいの〇〇氏で編入理由は畜産基盤再編総合整備事業（奄美南部地区），権利の種類は10年間の賃貸借設定年間10万円です。譲渡人が大字内城〇〇にお住まいの〇〇氏です。</p> <p>整理番号3，これも計画変更の編入です。資料には大字和になっていますが大字畦布の間違いです。修正をお願いします。土地の所在は大字畦布字船島〇〇 畑 40㎡ 大字和字名川〇〇 雑種地 448㎡ 同じく名川〇〇 墓地 67㎡ 合計555㎡ 申請者は大字畦布〇〇の〇〇氏で代表ということです。編入の理由は，県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）第四畦布地区以上です。</p> |
| 議 長 | <p>亘課長，説明をお願いします。</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>亘 課長</p> | <p>おはようございます。耕地課の亘です。宜しくお願いします。</p> <p>整理番号1番ですが、山本信二さんのところを確認させていただきました。すでに家が建っておりまして私が農業委員会の局長時代からの関係でございました。耕地課の事業としては何ら支障はないということをお願いいたします。</p> <p>整理番号2番の内城の土地でございますが、現所有者は〇〇氏ですがこの原野に挟まれたところに畑が有るのですが一帯利用するのだと思います。この原野を利用することにおいては耕地課の事業計画には何ら影響はございません。</p> <p>整理番号3番ですが畦布、和の土地ですが土地改良事業上この土地を編入しないと整備が出来ないということで耕地課サイドの事業としてお願いするところでございますので宜しくお願いします。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>それでは、整理番号1番の承認について、ご異議ございませんか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>異議が無いようですので、整理番号1番は申請どおり除外と決定いたします。次に、2番について何か質疑ございませんか。</p> |
| <p>平田委員</p> | <p>原野2筆で年間10万円は高くないですか。</p> |
| <p>事務局(山田)</p> | <p>年間10万円の中にもう1筆畑も含まれていまして後で基盤強化法の申請が出てきます。なのでその畑の賃借料も含めて年間10万円ということですよ。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>その畑も含めるとどれぐらいの面積になりますか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>6,911㎡です。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>1反でいくらですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>1万5千円くらいです。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>整理番号2番について、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員 挙手)</p> |

| | |
|------|--|
| 議 長 | 全員の手が上がりましたので、承認いたします。次に、3番について意義のある方はお願いします。意義ございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議 長 | 整理番号3番について、賛成の方の挙手をお願いします。 (全員 挙手) |
| 議 長 | 3番も承認させていただきます。 |
| 亘 課長 | 承認して頂いたので退席させていただきます。会長よろしいでしょうか。 |
| 川畑委員 | 少し宜しいでしょうか、これまで耕地課の方がいらっしゃってこのような説明をされたことが無かったのですが、本来はこのよう様な形で行われるないといけないのでしょうか。 |
| 亘 課長 | 農業委員会の法の29条に耕地課の事業計画について支障があるかどうか意見を求められたときには文書もしくは、直接会に出席して意見を述べる事になっています。今までは、文書によっての回答をして来ましたが、今回は新年度という事なので出席させていただきました。 |
| 議 長 | これまでは、文書による回答をいただいておりますが今回はお願いして出席して頂きました。ありがとうございました。 |
| 亘 課長 | それでは、失礼します。拍手はいりませんので(笑) |
| 議 長 | それでは、次の議案に入ります。議案第2号、農地法第3条の規定による許可について、農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局のほうから説明をお願いします。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>そえでは、農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について説明させていただきます。</p> <p>申請番号1番、手々知名字渕茶当〇〇 畑 158㎡ 他4筆 合計4,043㎡ 譲渡人が喜美留〇〇、〇〇さんで譲受人が同じく喜美留〇〇、〇〇さん申請事由が身内への贈与です。受人は受贈となっています。</p> <p>申請番号2番、永嶺字宇迫当〇〇 畑 3,067㎡ 他1筆 合計3,727㎡ 譲渡人が神戸市灘区〇〇、〇〇さんで譲受人が根折〇〇、〇〇さん申請事由が受人の経営規模拡大の為、全面積で2,476,000円という事で農業委員のあつ旋による売買です。</p> <p>申請番号3番、根折字一増原〇〇 畑 1,834㎡ 譲渡人が神戸市東灘区〇〇、〇〇さんで譲受人が根折〇〇、〇〇さん申請事由が受人の経営規模拡大の為、全面積で1,834,000円という事で農業委員のあつ旋による売買です。</p> <p>申請番号4番、古里字兼久田〇〇 畑 319㎡ 他2筆 合計5,844㎡ 譲渡人が伊延〇〇、〇〇さんで譲受人が国頭〇〇、〇〇さん申請事由が身内への贈与です。</p> <p>申請番号5番、国頭字大久保〇〇 畑 1,001㎡ 譲渡人が兵庫県加古川市〇〇、〇〇さんで譲受人が国頭〇〇、〇〇さん申請事由が受人の経営規模拡大の為、全面積で1,700,000円です。</p> <p>申請番号6番、瀬名字長吹〇〇 畑 542㎡ 譲渡人が瀬名〇〇、〇〇さんで譲受人が根折〇〇、〇〇さん申請事由が贈与です。</p> <p>次は賃貸借権の設定になります。申請番号1番、出花字下原〇〇 畑 1,507㎡ 他6筆 合計2,069㎡ 貸主が兵庫県伊丹市〇〇、〇〇さんで借主が出花〇〇、〇〇さん申請事由が経営規模拡大の為、全面積を年間で192,000円平成30年5月1日から平成35年4月30日までの5年間の契約です。</p> <p>申請番号2番、国頭字中甫仁〇〇 畑 1,042㎡ 貸主が埼玉県三郷市〇〇、〇〇さんで借主が国頭〇〇、〇〇さん申請事由が経営規模拡大の為、全面積を年間で10,000円平成30年8月1日から平成35年7月31日までの5年間の契約です。</p> <p>申請番号3番、国頭字大ぬき花〇〇 畑 478㎡ 他1筆 合計792㎡ 貸主が大阪府大阪市〇〇、〇〇さんで借主が国頭〇〇、〇〇さん申請事由が経営規模拡大の為、全面積を年間で10,000円平成30年5月1日から平成35年4月30日までの5年間の契約です。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。審議の程、宜しく申し上げます。</p> |
| 議長 | <p>これから、審議に入りたいと思います。現地確認の説明を1番からお願いします。</p> |

| | |
|-------|---|
| 伊地知委員 | 譲渡人と譲受人の関係は叔父と甥です。譲渡人には子供がおりませんので、甥への贈与となります。審議をお願いします。 |
| 議長 | 1番の質疑はございませんか。 |
| | (なしの声) |
| 議長 | それでは、整理番号1番について賛成の方の挙手をお願いします。 |
| | (全員 挙手) |
| 議長 | 全員賛成という事で承認をしたいと思います。次、2番野村委員の方から説明をお願いします。 |
| 野村委員 | 整理番号2番について、説明します。売りあっ旋の出ていた畑でしたので買あっ旋の出ていた〇〇さんにあっ旋しました。金額もお互いに話し合っ決めてあります。以上です。 |
| 議長 | ただいまの説明に質疑ございませんか。 |
| | (なしの声) |
| 議長 | それでは、採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。 |
| | (全員 挙手) |
| 議長 | 全員賛成という事で承認をしたいと思います。次、3番大山委員の方から説明をお願いします。 |
| 大山委員 | それでは、整理番号3番について説明します。こちらも2番と同じで売りあっ旋が出ていた案件で2番と同じです。 |
| 議長 | ただ今の説明に質疑ございませんか。 |
| 外山委員 | 永嶺の土地と根折の土地で反当りの値段が違うのはなぜですか。 |
| 野村委員 | 畑の地力などに違いがあったのでこうなりました。お互いに理解した上で の売買になっています。 |
| 議長 | 他にございませんか。 (なしの声) |

| | |
|------|--|
| 議 長 | それでは，採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。 |
| | (全員 挙手) |
| 議 長 | 全員賛成という事で承認をしたいと思います。今井委員，しばらく退席をお願いします。次，4番の案件ですが，重村委員の方から補足説明をお願いします。 |
| 重村委員 | 今井さんは，サトウキビを中心に馬鈴薯など作っており特に説明はございません。審議をお願いします。 |
| 議 長 | ただ今の説明に質疑ございませんか。 |
| | (なしの声) |
| 議 長 | それでは，採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。 |
| | (全員 挙手) |
| 議 長 | 全員賛成という事で承認をしたいと思います。次，5番の調査委員が川間委員になっておりますが，私の方から説明します。この案件は20年程前に売買が成立していたのですが未登記のまま今日までできております。何とか登記をして下さいと説得してやっと登記する運びとなりました。この案件は既に売買が成立しているのであつ旋ではありません。質疑はございませんか。 |
| | (なしの声) |
| 議 長 | それでは，採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。 |
| | (全員 挙手) |
| 議 長 | 全員賛成という事で承認をしたいと思います。次，整理番号6番について調査委員の外山さん何か補足説明はございませんか。 |

| | |
|------|--|
| 外山委員 | <p>それでは、説明させていただきます。〇〇氏から〇〇氏への贈与ということになっているのですが、この土地は30年ほど前に圃場整備事業が入っておりまして、小さい土地だったので有耶無耶になったままでした。現在は受贈先の〇〇氏が耕作しているので名義だけでもちゃんとしておいた方がいいのではということでのこのような形になりました。この件は、圃場整備事業の時にしっかりとした事業がされていなかったということです。他の委員さんも受け持ちの地区でこのようなことがあるかもしれないので気を付けていただきたいと思います。以上です。</p> |
| 議長 | <p>6番のついて質疑はございませんか。</p> |
| | <p>(なしの声)</p> |
| 議長 | <p>それでは、採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(全員 挙手)</p> |
| 議長 | <p>全員賛成という事で承認をしたいと思います。今、外山委員から話しがありましたように農家台帳に記載されている小さな土地を所有者がちゃんと把握していないと特に基盤整備された土地などは相続などの時に困ったことになることが多々出てくると思います。そのようなときの為に、農業委員さんと担当地区の土地所有者の皆さんとのコミュニケーションをとっておいて頂きたいと思います。次に、賃貸借の審議に入ります。申請番号1番、川畑委員説明をお願いします。</p> |
| 川畑委員 | <p>それでは、説明します。出花下原〇〇畑 1,507㎡ 他6筆 合計12,076㎡ 兵庫県伊丹市〇〇の〇〇氏と出花〇〇の〇〇氏との5年間の賃貸借になります。全面積で192,000円です。この畑は依然西原の〇〇氏が耕作していましたが、もう手が回らないということで出花の〇〇氏との契約になりました。聞き取り調査をしたところ何ら問題はありませんでした。以上です。</p> |
| 議長 | <p>1番について、採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(全員 挙手)</p> |
| 議長 | <p>全員賛成という事で承認をしたいと思います。次、申請番号2番について川間委員説明をお願いします。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 川間委員 | 貸し人〇〇氏の荒れた土地を借り人の〇〇氏の知人が整備して年間1万円で5年間の賃貸契約です。問題はありませんでした。以上です。 |
| 議長 | 2番について、採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。 |
| | (全員 挙手) |
| 議長 | 全員賛成という事で承認をしたいと思います。次、申請番号3番についてこれも、川間委員説明をお願いします。 |
| 川間委員 | 2番と同じです。 |
| 議長 | 3番について、採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。 |
| | (全員 挙手) |
| 議長 | 全員賛成という事で承認をしたいと思います。次に、議案第3号農地法第5条の規定による許可について、農地法第5条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局の方から説明をお願いします。 |
| 事務局 (山田) | 国頭鍛冶〇〇 畑 455㎡ 渡人が国頭〇〇の〇〇氏，受人が喜美留〇〇の〇〇氏です。用途としては一般住宅と駐車場になります。申請事由が，島外在住だった受人が，故郷で余生を送るために実家の近くに住宅を建築したいとのことでした。現場確認を行いましたところ，何ら問題はありませんでした。資金面でも問題ありませんでした。以上です。 |
| 議長 | 質疑はございませんか。 |
| | (なしの声) |
| | 採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。 |
| | (全員 挙手) |

| | |
|-------------|---|
| 議 長 | <p>全員賛成という事で承認をしたいと思います。次に、議案第4号農用地利用集積計画の作成について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり審議を求めます。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 (山田) | <p>今月の強化法関係は利用権の設定が17件あります。そのうち3件は、相対による賃貸借契約、他の14件は中間管理機構への貸付になります。規模縮小及びリタイヤによる設定が3件で8筆、載せ替えが11件で36筆、となっています。</p> <p>これらは農業経営基盤強化法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。議案第4号は以上です。</p> <p>この利用集積計画について9ページほど添付してあります。というのはこちらは中間管理事業で機構に貸し付けた場合、所有者が公社に貸し付ける場合は農業委員会で審議しますが。その後の公社から耕作者については、農業委員会にて審議しないため、配分予定者を記載してある配分計画案を添付してあります。お目通しください。</p> |
| 議 長 | <p>皆さま、お目通し下さい。訂正個所がありましたら、申出をお願いします。後程、一括審議を行います。</p> |
| | <p>(確認中)</p> |
| 議 長 | <p>議案第4号について原案のとおり決定したいと思いますが。ご異議ございませんか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| 議 長 | <p>議案第4号につて原案とおり決定します。10分の休憩にはいります。</p> |
| | <p>(10分後)</p> |
| 議 長 | <p>次に、議案第5号、農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について審議に入りたいと思います。売りのあっせんが出ています説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>整理番号1番、龍郷町〇〇の〇〇氏より瀬名字半崎〇〇 畑 1,042㎡ 他1筆 合計3,171㎡の売りのあっせんが出ています。希望価格は相場でのことです。</p> |

| | |
|------|---|
| 議 長 | 外山委員，半崎の反当りの価格はどれぐらいですか。 |
| 外山委員 | 〇〇～〇〇万ですね。 |
| 議 長 | それでは，あっせん価格は反あたり〇〇～〇〇万円に設定します。ご異議 ございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議 長 | 次にあっせん委員の選任を行います。担当地区の外山委員と田浦委員と村 山委員にお願いしたいと思います。あっせん委員に異議ございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議 長 | 異議がないようですので，あっせん委員の選任を決定します。 次に整理番号2番の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 整理番号2番，出花〇〇の〇〇氏より古里字兼久田〇〇 畑 719㎡の売 りあっせんが出ていますが。すでに贈与したいとの相談を受けていますので ，保留でお願いします。 |
| 議 長 | ご意見がございますか。 |
| | (なしの声) |
| 議 長 | 整理番号3番の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 整理番号3番，国頭〇〇の〇〇氏より国頭字大阿丹〇〇 畑 2,949㎡他 4筆 合計8,808㎡の売りあっせんが出ています。〇〇番の畑には抵当権が 付いていますので売買代金より支払いをして抵当権を外すということで話 し合いが出来ています。希望価格は相場です。 |
| 議 長 | 川間委員，大阿丹の反当りの価格はどれぐらいですか。 |
| 川間委員 | 〇〇～〇〇万円です。 |
| 議 長 | それでは，あっせん価格は反あたり〇〇～〇〇万円に設定します。ご異議 ございませんか。 |

| | |
|------|--|
| | (なしの声) |
| 議長 | 次にあっせん委員の選任を行います。担当地区の川間委員と今井委員にお願いしたいと思います。あっせん委員に異議ございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議長 | 異議がないようですので、あっせん委員の選任を決定します。次に整理番号4番の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 整理番号4番、根折〇〇の〇〇氏より根折字半田原〇〇 畑 1,826㎡他1筆 合計2,457㎡の売りあっせん出ています。この売買は公社をとおして欲しいとのこと。希望価格は80万です。 |
| 議長 | 大山委員、反当りの相場はどれくらいですか。 |
| 大山委員 | 〇〇～〇〇万円です。 |
| 議長 | それでは、あっせん価格は反あたり〇〇～〇〇万円に設定します。ご異議ございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議長 | 公社をとおしてとすることに異議ございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議長 | 次に、買いあっせんの説明を事務局をお願いします。 |
| 事務局 | 国頭〇〇の〇〇さんより国頭に5,000㎡の畑を買いきたいとの申出がありました。名簿登録番号は9-28で認定農業者番号が27-58です。 |
| 議長 | あっ旋委員を川間委員にお願いしても宜しですか。ご異議ございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議長 | それでは、川間委員をお願いします。次に、借りのあっ旋が出ています。事務局に説明してもらう前に、久富委員、川畑委員の退席をお願いします。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 西原〇〇の〇〇さんより喜美留・国頭・出花に20,000㎡畑を借りたいとの申出がありました。名簿登録番号が10-7で認定農業者番号が28-18です。 |
| 議長 | あつ旋委員を伊地知委員，今井委員，川畑委員にお願いしても宜しいでしょうか。意義ございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議長 | 伊地知委員，今井委員，川畑委員お願いします。整理番号2番の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 出花〇〇の〇〇さんより国頭・西原・出花・喜美留・上手々知名に20,000㎡畑を借りたいと申出がありました。名簿登録番号が6-7で認定農業者番号が25-31です。 |
| 議長 | あつ旋委員を伊地知委員，川間委員，田浦委員にお願いしても宜しいでしょうか。意義ございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議長 | 伊地知委員，川間委員，田浦委員お願いします。それでは次に，議案第7号 非農地証明書の発行について，下記の者から非農地証明願いを受理したので，調査委員による現地調査内容の報告後に審議求める。調査委員の野村委員説明をお願いします。 |
| 野村委員 | 申請地は，和泊字集落内農地で，JAスタンドから県道を和へ向かって，200mほど進んだところの農地で，申請地の入り口は申請人の宅地の奥に位置する。西側の宅地とは3m程の高低差があり，侵入道路のない袋小路となっている。申請人の祖父が健在の頃は野菜を作っていたが，岩が所々に露出して耕作面積が小さく生育も悪いことから，20年以上前から，原野状態となっていた。以上のことから，申請地を非農地として判断することは，やむを得ないものと思われる。審議を宜しくお願いします。 |
| 議長 | それでは只今の説明に質疑はありませんか。 |
| | (なしの声) |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | <p>それでは採決します。非農地証明書を発行しても宜しいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(全員挙手)</p> |
| 議 長 | <p>それでは非農地証明書を発行します。 次に、議案第7号買受適格証明願いについて下記の者から買受適格証明証明願いを受理したので、農地法第3条の審査基準に従い審議を求める。なお、落札者から本申請(3条許可申請)があった場合は、農業委員会会長の判断で許可しうる旨の審議を併せて求める。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>適格の申出人は国頭〇〇にお住まいの〇〇さんで農協を退職後農業を主とされ、貸している畑は契約が切れたときに返してもらうとのことです。もう一人も国頭〇〇にお住まいの〇〇さんでハーベスターをお持ちで幅広くサトウキビの作っています。お二方とも下限面積も達成していますし現在も実際に農業をされています。何ら問題ないかと思われます。審議をお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>説明を受けましたが、適格証明書を発行して宜しいでしょうか。よろしければ、挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(全員挙手)</p> |
| 議 長 | <p>それでは適格証明書の発行を許可します。 次に協議に入ります。協議第1号、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の活動目標について。事務局よりお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価ですが (資料朗読) 平成30年度の活動目標として (資料朗読) を掲げました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>何かご意見はございませんか。</p> |
| | <p>(なしの声)</p> |

| | |
|-----|--|
| 議 長 | <p>特にご意見が内容ですので、事務局の掲げた活動目標を達成できるよう全員一丸となって頑張らしましょう。</p> <p>次に合意解約について事務局より報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、合意解約についての報告が1件あります。和泊町〇〇にお住まいの〇〇氏と和泊町〇〇にお住まいの△△氏の双方で和泊町〇〇の畑3筆6,434㎡を平成30年4月7日をもって合意解約が成立しましたと通知がありました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>次に相続登記についての報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>相続登記の報告が6件きておりますので、説明します。整理番号1番、和泊町西原字〇〇 畑 443㎡。他10筆 合計11,492㎡ が和泊町西原〇〇にお住まいの〇〇氏へ相続されました。整理番号2番、和泊町皆川字〇〇 畑 1,135㎡。他3筆 合計3,444㎡ が兵庫県明石市〇〇にお住まいの〇〇氏へ相続されました。整理番号3番、和泊町大城字〇〇 畑 533㎡。他8筆 合計14,406㎡ が和泊町玉城〇〇にお住まいの〇〇氏へ相続されました。整理番号4番、和泊町西原字〇〇 畑 2,953㎡ が神奈川県西鶴間〇〇にお住まいの〇〇氏へ相続されました。整理番号5番、和泊町喜美留字〇〇 畑 1,146㎡。他1筆 合計1,888㎡ が東京都文京区〇〇にお住まいの〇〇氏へ相続されました。整理番号6番、和泊町皆川字〇〇 畑 3,362㎡。他15筆 合計29,131㎡ が和泊町古里〇〇にお住まいの〇〇氏へ相続されました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ただいまの報告に質疑はありますか。</p> |
| | <p>(なしの声)</p> |
| 議 長 | <p>次に農業委員会事務分掌ですが総会資料の35ページに載っておりますのでお目通し下さい。質疑はございませんか。</p> |
| | <p>(なしの声)</p> |
| 議 長 | <p>ないようですので、以上で審議事項を終了いたします。</p> <p>委員の皆様から、その他で何かありませんか。</p> <p>ないようでしたら総会を閉めたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>次回総会は平成30年5月21日(月)午前9時から防災センター大会議室で行います。</p> |

| | |
|-----|--|
| 議 長 | 以上で、平成30年度第1回和泊町農業委員会定例総会を閉会します。 ご苦労様でした。 |
|-----|--|

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成 30 年 4 月 23 日

議 長 末川 重喜

署名委員 今井 博美

署名委員 久富 裕樹